

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(2)-ウ	観光客の受入体制の整備	
施策	①交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化		
主な取組	那覇空港の滑走路増設整備	実施計画 記載頁	171
対応する 主な課題	空の玄関口である那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の滑走路増設、海外誘客を強化するための国際線ターミナルの移転・拡充が大きな課題となっている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	那覇空港の滑走路処理容量は限界に達しており、沖縄の地域経済を支える観光需要の増加の容量面の制約となっている。このため、滑走路増設事業により、空港容量を13.9万回から年間18.5万回に増大させるため、できる限り早期の供用を実現する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	環境アセスメント		滑走路増設整備(2,700m)				
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
那覇空港整備促進事業	11,998	10,821	○環境影響評価法に基づく準備書に関する手続 ○平成25年度事業化及び早期供用を求める要請 ○事業全体の整備財源の確保を求める要請 【県単等】	再掲 [頁] 3-(1)-ア[152] 3-(4)-ア[192] 4-(1)-ウ[328]
活動指標名			計画値	実績値
環境アセスメント			—	準備書手続の完了
平成25年度新規事業としての予算化			—	予算化
推進状況	取組の効果			
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手	○国は、環境影響評価法に基づく準備書の手続を終え、評価書等の作成を進めている。 ○平成25年度予算政府案において、新規事業化に必要な予算の計上と併せて、平成26年1月現地着工、工期6年(実質5年10ヶ月)、平成31年末工事完了の方針が示された。 ○平成26年度以降の整備財源については、「関係省庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保する」という方針が示された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
那覇空港整備促進事業	26,998	○工期短縮分に含まれる着工前手続の短縮分(工事着手時期2ヶ月前倒し)の実施について、国に協力できるよう取り組む。 ○平成26年度予算編成過程において、引き続き、事業全体の財源について、国に要請する。【県単等】	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、事業推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港における年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,542万人 (24年度)	1,600万人	119万人	福岡空港 1,595万人 (22年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間) 滑走路処理容量に対する使用率 【()内は発着余力】	12.7万回 91.4%:(8.6%) (21年度)	13.0万回 93.5%:(6.5%) (22年度)	13.6万回 97.8%:(2.2%) (23年度)	↖	—
状況説明	<p>那覇空港における滑走路処理容量は、1日当たり370回から380回の処理能力を1年に換算し、年間約13.5万回から13.9万回と評価されており、平成31年末工事完了予定の第2滑走路の供用により年間18.5万回に向上させる見込みである。</p> <p>那覇空港の発着回数は、年々増加傾向にあり、平成23年度は、処理能力の限界に近い状況で運用されている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度新規事業化が認められたが、全体事業費の確保がなされおらず、整備財源の確保を求める必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

那覇空港の第2滑走路整備の財源としては、着陸料等の空港整備勘定の自主財源の他に、一般会計からの繰入、財政投融資制度の活用による予算の確保が考えられる。

4 取組の改善案(Action)

第2滑走路の整備財源については、那覇空港が、国の設置管理する空港であり、沖縄県にとどまらず、将来にわたる東アジア地域と日本の安定した社会経済活動を支える重要な拠点であることから、空港整備勘定等の他、日本再生の原動力としての観点から将来世代を含む社会及び国民全体で相応に負担される仕組みで確保されることや、平成32年供用開始の計画どおりに整備を進めることを国に求めていく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(2)-ウ	観光客の受入体制の整備	
施策	①交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化		
主な取組	那覇空港旅客ターミナルビルの整備	実施計画 記載頁	171
対応する 主な課題	空の玄関口である那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の滑走路増設、海外誘客を強化するための国際線ターミナルの移転・拡充が大きな課題となっている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	利便性の高いターミナル施設の整備に向けて、狹隘化している国際線旅客ターミナルビルの新設および国内線旅客ターミナルビル拡張整備の促進を図る						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	国際線旅客ターミナルの整備 国内線旅客ターミナル拡充 ターミナル連結部の調査・設計・整備						
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
航空運輸対策事業 (那覇空港ターミナル地域整備事業)	214,786	213,215	旅客ターミナルの事業主体である那覇空港ビルディング(株)は、那覇空港新国際線旅客ターミナルビル新築工事、国内線旅客ターミナルビル増築工事に着手した。なお、平成24年度は、大規模な投資がかさむことから、健全経営を図るために同社の増資の求めに応じ、県は出資を行った。【県単等】	再掲 [頁] 3-(1)-ア[153] 4-(1)-ウ[328]
活動指標名			計画値	実績値
国際線旅客ターミナルビルの整備			-	工事着手(H24.6.20) 工事進捗率44%
国内線旅客ターミナルビルの整備			-	工事着手(H24.8.17) 工事進捗率40%
推進状況	取組の効果			
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手	<ul style="list-style-type: none"> 新国際線旅客ターミナルビル新築工事着手 (平成24年度末進捗率:44%(予定45%)) 国内線旅客ターミナルビル増築工事着手 (平成24年度末進捗率:40%(予定35%)) 県は那覇空港ビルディング(株)の発行済株式総数の25%を所有 			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
航空運輸対策事業	12,794	ターミナル連結部の整備等に向けて、空港を設置・管理している国、旅客ターミナルビルを設置・運営する那覇空港ビルディング(株)及び県の3者が連携した取組を行う。【県単等】	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、事業推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港における年間旅客者数	1423万人 (平成22年度)	1542万人 (平成24年度)	1600万人	119万人	-
参考データ	沖縄県の現状				傾向 全国の現状
-	-	-	-		-
状況 説明	旅客ターミナルの機能強化として、事業主体の那覇空港ビルディング株は以下の取り組みを行っている。 現国際線旅客ターミナルビルについては、平成26年春の供用開始を目指しに新国際線旅客ターミナルビルの整備を進めている。 現国内線旅客ターミナルビルについては、平成25年9月供用開始を目指しに増築を進めている。 国内線旅客ターミナルビルと新国際線旅客ターミナルビルを繋ぐ際内連絡施設については、第二滑走路の供用も見据え、国、県、那覇空港ビルディング株において、施設の機能、内容及び整備スケジュール等について協議を始めている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

【内部要因】

・昨年度よりLCC(格安航空会社)3社が那覇空港への就航を開始しているが、国内線旅客ターミナルビルが狭隘化しているため、貨物地区に暫定LCCターミナルが整備されており、今後の航空需要の拡大に鑑みて、不足する旅客ターミナルへの対応について、国、県、那覇空港ビルディング株の関係者で早急に協議を進める必要がある。

【外部環境】

・LCC3社は、今後も数年にわたり機材を追加調達する計画であり、那覇空港において発着回数や利用者数の急激な増加が予想されるため、その対応について検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

那覇空港において急激な航空需要の増加が予想される本邦LCCに対応した旅客ターミナルのあり方について、空港を設置管理している国土交通省、旅客ターミナルビルを設置運営している空港ビル会社、国際線については税関・入国管理局・検疫等のCIQ、航空会社及び県等の関係者で協議を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

県の玄関口である那覇空港は本県の経済発展を左右する最重要インフラであり、旅客ターミナルビルの設置・運営の事業主体である那覇空港ビルディング株に対して、公共的・安定的なターミナル運営がなされるよう、環境整備に努め、必要な財政支援を図っていく。